

# 具体的なスキームのイメージ

※あくまでイメージ。実際の運用は地域の状況に応じて構築。

(別添3)

**【大学 医学部】**  
・解剖見学などの臨床実習

**法医解剖と医学教育の連携**  
※可能な範囲で取組

**【大学 法医学教室等】**

・解剖  
・薬毒物検査等

**【死因究明拠点】**

**【都道府県警】**



**① 検案医へ立ち会いの依頼**  
※警察から直接 or 拠点経由で依頼

**【検案医】**

○死因究明拠点において、地元医師会、法医学教室等及び都道府県警察の協力を得てモデル事業に協力可能な医師をリスト化

○検案医に求められるスキル

- ・公衆衛生等の観点から適切に必要な検査を実施
- ・解剖が必要な場合には、その必要性を遺族や法医学教室に説明
- ・法医学教室等と十分な連携が可能
- ・死体検案講習会や死亡時画像診断読影技術等向上研修を修了していることが望ましい

※ただし、関係者との連携により一部の検査等を別の者が実施することも可能

**② 死体検案現場へ出動**

※⑩解剖医を配置する場合は、原則、解剖医が検案を担当

**【検案医】**

<死体検案現場>

**⑤ CT撮影・検査機関、搬送の調整**

**【医療機関】**

・死亡時画像診断  
・薬毒物検査等

**④ CT・検査の調整依頼**

**⑥ CTの読影、検査結果の分析**

**⑩ 解剖医の配置  
解剖補助者の派遣**  
※配置・派遣は任意

**⑨ 遺体の安置場所、搬送の調整**  
※遺族感情へ配慮し、できるだけ日数を要しないこと

**⑧ 法医学教室等への説明  
(解剖の観点・必要性)**  
※承諾解剖等が必要な場合  
※場合により解剖に立ち会い

**⑪ 解剖結果の説明**

**③ モデル事業への協力依頼**  
※検案・解剖結果の活用、アンケートへの協力

**⑦ 検案結果の説明等**

※解剖の要否にかかわらず死因等の検案結果を説明  
※承諾解剖が必要な場合、承諾の有無を確認



**【遺族】**